

重要事項説明書

作成日 令和8年 5月10日

1. 事業主体概要

事業主体名	社会福祉法人仙台白百合会
法人の種類	社会福祉法人
代表者名	菅原 節雄
所在地	〒 981-3107 仙台市泉区本田町20番15号
資本金（出資金）	300万円
法人の理念 グループホームさちの家の 運営理念	「人は人として存在するだけで尊いものです。真の福祉は、神によってつくられた人の命の尊さを知り、個人の人格を心から敬愛することからはじまります。」 一、利用者一人ひとりの生きる意欲を引きだし、家庭的な潤いにあふれた日常生活の実現を支援します。 二、利用者一人ひとりの自主性とプライバシーを尊重し、身体的・精神的な自立を支援し、楽しく明るい生活の実現をはかります。 三、利用者一人ひとりが安心と幸せが感じられ、ご家族が安心して任せられる生活環境づくりをめざします。 四、利用者一人ひとりのニーズに対応し、適切なサービスの提供をめざします。 五、地域社会と密接に連携し、地域社会に積極的に参画し、地域の高齢者福祉の拠点となることをめざします。 六、仙台白百合女子大学における教育・研究で培われた専門性を生かし、質の高い高齢者福祉サービスの提供をめざします。
他の介護保険関連の事業	一、介護老人福祉施設 二、地域密着型介護老人福祉施設 三、短期入所生活介護事業 四、通所介護事業（日常支援通所型サービスも含む） 五、居宅介護支援事業
他の介護保険以外の事業	一、軽費老人ホーム（ケアハウス）

2. ホーム概要

ホーム名	グループホームさちの家
ホームの目的	認知症によって自立した生活が困難になった方々に対して、安心と尊厳のある生活を営むことを支援する。
ホームの運営方針	ご利用者本位の理念に基づき、「普通の暮らし」を一緒に過ごしなが ら自立支援を行う。 お一人お一人の生活個性を尊重し、生涯発達を意図した支援を行う ご家族が安心してまかせられるホームであること。
ホームの責任者 (最終責任者)	土井 威 グループホームさちの家 所長
開設年月日	平成16年 3月 1日
保険事業者指定番号	0475500765
所在地、電話・FAX 番号	〒 981-3107 仙台市泉区本田町20番7号 (電話) 218-3024 (FAX) 218-1024
交通の便	市営地下鉄泉中央駅発「松森団地行き」(宮城交通バス) 乗車、 「松森団地中央」下車。バス停から徒歩3分。 東北自動車道泉ICから車で10分程度。
敷地概要 (権利関係)	学校法人白百合学園所有地 敷地面積: 1954.07m ² 仙台市泉区本田町6番1号
建物概要 (権利関係)	構造: 木造平屋建 延床面積: 351.85m ² 敷地所有者より30年間無償貸与
居室の概要	1ユニット: 個室9室 (全室個室) 居室スペース: 個室冷暖房・フローリング床部屋7室・畳部屋2部屋・押入収納・ ベッド・化粧洗面台付き (一部押入収納無し)・トイレ2~3人兼用
共用施設の概要	特別養護老人ホーム百合ヶ丘苑 50名 (長期) 20名 (短期) 地域密着型特別養護老人ホーム梅が丘 29名 (長期) 10名 (短期) ケアハウスそれいゆ 50名 百合ヶ丘デイサービスセンター 25名/日 白百合介護支援センター 105名 (定員)
緊急対応方法	①利用者の心身状態に異変が発生した場合 ホーム勤務の看護師の判断に基づいて、協力医院との連携、指示に 従い往診・病院搬送・救急車要請等の処置を行い、その後直ちに家族 に連絡、状況の説明を行う。(別紙連絡手順表に詳細) ②無断外出によるご利用者所在不明の状況になった場合 職員は直ちに、所長に連絡しその指示を受け、「緊急時連絡網」により、 職員および協力施設、協力機関 (警察等) に支援を依頼する。職員に よる搜索は予め決められた区域で迅速に行う。

防犯防災設備 避難設備等の概要	自動火災探知機、スプリンクラー、消火器、誘導灯を配置。 玄関・食堂からの避難を始め、各個室在室時は「掃き出しの窓」になっているので個室からの直接避難誘導を優先して行う。
消防計画と訓練 地域消防署・警察	防火管理者（戸次 有一）が消防計画を作成。年間2回の避難訓練を行う。 泉消防署＝373－0119（119番） 泉警察署＝375－7171（110番）
損害賠償責任保険加入先	あいおいニッセイ同和損保

3. 職員体制（主たる職員）

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受講等 内 容
		専従	兼務	専従	兼務		
所長・管理者	1 人		1			介護福祉士、介護支援専門員	認知症対応型サービス事業 管理者研修、認知症介護実践 者研修、実践リーダー研修
生活支援主任	1 人		1			介護福祉士	認知症介護実践者研修
計画作成担当者	1 人		1			介護福祉士、介護支援専門員	認知症対応型サービス事業 管理者研修、認知症介護実践 者研修、実践リーダー研修
介護従事者	9 人	4	2	3		介護福祉士 介護支援専門員 社会福祉士	認知症介護実践者研修 実践リーダー研修（2名） 認知症介護実践者研修 （5名）

4. 勤務体制

昼間の体制	早番 7：00～16：00 日勤 8：30～17：30 遅番1 11：30～20：30 遅番2 14：30～23：30
夜間の体制	夜勤 23：30～ 8：30

5. 介護保険による〈基本料金（自己負担金）〉

介護保険による利用料金は要介護度に応じて算出します。

（下記の利用料金は30日換算で算出しております＝仙台市（6級地算定、単位＝10.27）基準）

入居後30日間に関して介護初期加算として1日30単位加算されます。

また、医療機関に1ヶ月以上入院した後、退院して再入居した場合も初期加算が算定されます。

入居者の入退院支援の取組として

入院後3カ月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後の再入居の受け入れ体制を整えることにより、1ヶ月に6日を限度として1日あたり246単位の加算がかかります。

医療機関へ退去する入居者様について、医療機関に対して、入居者の同意を得たうえで心身の状況生活歴等の情報を提供した場合に退去時情報提供加算が加算されます。

（一回に限り：250単位）

厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に、相談・診療・入院調整等を行う医療機関を確保し適切な感染対策を行った上で、感染した入居者へのサービス提供を行った場合に、新興感染症等施設療養費が加算されます。 ※現在指定された感染症は無し

（240単位／日）：1ヶ月に1回、連続5日を限度とする。

令和8年6月から介護職員等処遇改善等加算Ⅰロとして(22.8%)が毎月の利用単位数に加算されます。

※看取り介護加算（対象者のみ）

医師より看取り期であると診断された方について支援を行った場合に、看取り介護加算が算定されます。

○死亡日以前31日～45日以下（72単位 / 日）

○死亡日以前4日～30日以下（144単位 / 日）

○死亡日以前2日または3日（680単位 / 日）

○死亡日（1280単位 / 日）

・1割負担の方（1単位＝10.27円）

要介護度	介護費 (円/日)	加算 (円/日) ()内は単位				加算 (円/月) ()内は単位				介護費用計 (円/月)
	1日(円) ()内は単位	医療連携 体制加 算Ⅰ (ハ)	※対象者のみ医療 連携体制 加算Ⅱ	認知症 専門ケア加算 Ⅰ	サービス 提供 体制強化 加算Ⅰ	協力医療機 関連携加算	感染対策 向上加算	生産性 向上推 進体制 加算Ⅱ	栄養管理 体制加算	
要支援2	782円(761)									24,371円
要介護1	786円(765)									25,634円
要介護2	823円(801)	38円 (37)	6円 (5)	3円 (3)	23円 (22)	103円 (100)	11円 (10)	11円 (10)	31円 (30)	26,743円
要介護3	847円(824)									27,452円
要介護4	864円(841)									27,976円
要介護5	883円(859)									28,530円

・ 2割負担の方 ※(1単位＝10,27円)

要介護度	介護費 (円/日)	加算 (円/日) ()内は単位				加算 (円/月) ()内は単位				介護費用計 (円/月)
	1日(単位) ()内は単位	医療連携 体制加 算Ⅰ (ハ)	※対象者 のみ医療 連携体制 加算Ⅱ	認知症 専門ケ ア加算 Ⅰ	サービス 提供 体制強化 加算Ⅰ	協力医療機 関連携加算	感染対策 向上加算	生産性 向上推 進体制 加算Ⅱ	栄養管理 体制加算	
要支援2	1563円(761)									48,742円
要介護1	1572円(765)	76円 (37)	11円 (5)	6円 (3)	45円 (22)	206円 (100)	21円 (10)	21円 (10)	62円 (30)	51,268円
要介護2	1646円(801)									53,486円
要介護3	1693円(824)									54,904円
要介護4	1728円(841)									55,951円
要介護5	1765円(859)									57,060円

・ 3割負担の方 ※(1単位＝10,27円)

要介護度	介護費 (円/日)	加算 (円/日) ()内は単位				加算 (円/月) ()内は単位				介護費用計 (円/月)
	1日(円) ()内は単位	医療連携 体制加 算Ⅰ (ハ)	※対象者 のみ医療 連携体制 加算Ⅱ	認知症 専門ケ ア加算 Ⅰ	サービス 提供 体制強化 加算Ⅰ	協力医療機 関連携加算	感染対策 向上加算	生産性 向上推 進体制 加算Ⅱ	栄養管理 体制加算	
要支援2	2345円(761)									73,113円
要介護1	2357円(765)	114円 (37)	16円 (5)	9円 (3)	68円 (22)	309円 (100)	31円 (10)	31円 (10)	93円 (30)	76,902円
要介護2	2468円(801)									80,229円
要介護3	2539円(824)									82,356円
要介護4	2592円(841)									83,927円
要介護5	2647円(859)									85,590円

※単位の端数計算上、合計時に若干の誤差があります。

上記の料金に介護職員等処遇改善加算Ⅰロが加わります。

介護費用計は30日換算で算出しています。

(負担割合については、仙台市から「介護保険負担割合証」が発行されます)

6. サービスおよび利用料等

保険給付サービス	(食事) ご利用者の身体状況、嗜好、栄養のバランスを考慮した食事の提供と支援を食堂でスタッフと一緒にさせていただきます 朝・昼・夕3食と、10時、3時のお茶タイム及び行事食の提供 ※ 食材料費は給付対象外で別途いただきます (排泄) ユニット内の4ヶ所のトイレで行っていただきます。ご利用者の身体状況によりトイレ介助、オムツ交換等の介助も行います。 (入浴) 基本入浴は週3回ですがご利用者の希望により増やすことができ、時間も希望に添う事ができます。自立入浴の支援を行いますが、介助入浴、清拭などでの介助も行います。 (他、日常生活支援) 離床から就寝までの生活支援介助、医療・服薬に関する手配及びお世話 (日常生活の機能維持・訓練支援) 食事、洗濯、掃除、買い物、菜園、趣味活動、散歩など、ご利用者個々の生活状況に応じた、負担にならない、楽しさを感じる支援を行います。
保険対象外サービス	(居室の提供＝家賃) 50,000円 (食材料料) 通常 33,000円／月（1日当たり1,100円＝お茶・おやつ代込み） 祭事・行事食（外食費含む）実費徴収します。 （朝食:300円 昼食:400円 夕食:350円 おやつ:50円） ※外出、外泊等で召し上がらなかった場合の食事代は、徴収いたしません。 但し、食事の2時間前までに連絡して頂いた場合に限りです。 (水道光熱費) 25,000円／月（推定・平均額とし、季節による変動はありません） ※月途中入居の場合は、日割り計算とします。
個人消耗品の費用等	オムツ代（尿とりパット：大60円、小30円・紙オムツ100円 紙パンツ100円） 季節の行楽等に関わる行楽先での入場料等（実費） 理美容代（実費又は1,650円）、個人希望のクリーニング代（実費）

☆経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。
その場合事前に変更の内容と変更する事由についてご説明致します。

7. 入居に当たっての留意事項

(所持品などの持ち込み)

ご利用者の方の生活歴を大事にしたいと考えておりますので、個室利用上の全てが基本的に持ち込み可能です。「ベッド」はホームでご用意しておりますが、畳敷き就寝されておられる場合はそれも可能です。

(面会)

面会時間は、9:00～20:00 とします。ただし、三人以上のご面会や、宿泊（お一人）希望の場合は予めご連絡ください。（同室での宿泊料金は、リネン代として一晚100円戴きます。また、食事代は1食450円戴きます。）

① お風邪や、感染の危険性のある症状をお持ちの場合は、ご面会できません）。

- ② ペット同伴でご面会の方は、予めご連絡ください。
- ③ 来所時は、入り口での手洗い、消毒手順をお守りください。
- ④ 来所時は、大声での会話や走り回る等の行為はつつしんでください。
- ⑤ 入居間もない時は、ご利用者の状況でご面会をお断りする場合もございます。

（外出・外泊）

- ① 外出・外泊は自由ですが、事前に行き先とホーム帰宅時間は必ず届け出てください。
- ② ホーム帰宅門限等はありませんが、予定帰宅時間に遅れる際は、必ずご連絡ください。

（住居・居室の利用迷惑行為）

共同生活住居での設備、備品などは共同生活者皆さん共有の生活空間をつくりあげるものです。者生活支援の範囲を超えて破損などが生じた場合は賠償して頂くことがあります。

また、訪問時、許可なくご家族以外のご利用者個室への立ち入りはおこなわないでください。

（金銭・所持品の管理）

ホームでは、基本的に金銭・所持品の管理は行いません。

ただし、ご家族がホームへ来所困難な場合、または、ご利用者の状況によって一定額をお預かりし、ホーム管理をさせて頂くことはできます。その場合は、管理サービス料をお支払いいただきます。

・利用料金：一ヶ月当たり 2,000円

8. 協力病院及び施設

協力病院名	医療法人徳洲会 仙台徳洲会病院
住所・電話	仙台市泉区七北田字駕籠沢15 （電話）022-372-1110
病院概要	診療科目：内科、外科、循環器科、消化器科、呼吸器科、泌尿器科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、耳鼻科、眼科他
協力の内容	利用者の病状急変により、休日・夜間を含む通院、入院の協力

協力病院名	一般財団法人宮城県成人病予防協会 仙台循環器病センター
住所・電話	仙台市泉区泉中央1丁目6-12 （電話）022-372-1111
病院概要	診療科目：循環器科、心臓血管外科、内科、消化器科、呼吸器科
協力の内容	利用者の病状急変により、休日・夜間を含む通院、入院の協力

協力病院名	一般財団法人やまとコミュニティーホスピタル光が丘スペルマン病院
住所・電話	仙台市宮城野区東仙台6丁目7番1号 （電話）022-257-0231
病院概要	診療科目：内科、リウマチ科、小児科、緩和ケア科

協力の内容	利用者の病状急変により、休日・夜間を含む通院、入院の協力 感染に対する実地指導・感染対策についての助言・合同研修の実施等
-------	---

協力病院名	医療法人社団希星会 星内科小児科医院
住所・電話	仙台市宮城野区幸町 2 丁目 20-13 (電話) 0 2 2 - 2 5 6 - 1 9 7 3
病院概要	診療科目：循環器科、内科、呼吸器科、アレルギー科
協力の内容	利用者の病状急変により、休日・夜間を含む診療、通院、入院等の相談

協力施設名	①地域密着型特別養護老人ホーム 梅が丘 ②特別養護老人ホーム百合ヶ丘苑
住所・電話	①仙台市泉区本田町 2 0 番 8 号 (電話) 0 2 2 - 2 1 8 - 3 0 4 4 ②仙台市泉区本田町 2 0 番 1 5 号 (電話) 0 2 2 - 2 1 8 - 3 0 0 8
施設概要	①平成 2 5 年 7 月 1 日開所 定員 2 9 名 (全室個室) 短期入所生活介護事業所 1 0 名 ②平成 1 6 年 3 月 1 日開所 定員 5 0 名 (全室個室) 短期入所生活介護事業所 2 0 名
協力の内容	認知症高齢者対応の指導

※緊急時の対応・・・ご利用者の身体上の異変があつて、診療の必要をホーム配属の看護師が認識した場合、直ちに協力医と連絡を取り、指示に従って行動する。また、緊急を要する場合は、指示に従って救急車対応によって協力病院への搬送をおこなう。

9. 苦情相談機関

(1) 当事業所における苦情の受付

ホーム苦情相談窓口	担当者氏名：小槌 明美（生活支援主任）
苦情申立て及び相談 （連絡先電話番号）	随時受付 （電話） 218-3024 （FAX） 218-1024
解決責任者	土井 威（所長）

第三者委員 千葉 訓偉 TEL 022-220-0166
土井 敬子 TEL 022-372-3029

※ 頂いた苦情、及び相談に対する処理の流れと解決体制

- ① 該当担当者と面談、内容確認後の窓口担当が随時解決責任者に報告
- ② 緊急を要する案件は指示により即解決行動を取り、申し立て者（相談者）に報告
- ③ 全職員に事例報告、再発防止を指示するとともに、週例報告会で再確認と対策を討議
- ④ 緊急を要しない案件は、週例・月例の報告会で対策を討議
- ⑤ 再発防止策を含めた報告を、ホーム備え付けの公開ファイルで公開

(2) 行政機関その他苦情受付機関

仙台市・泉区役所 介護保険担当課	所在地 仙台市泉区中央2丁目1-1 電話番号 022-372-3111 FAX 022-372-8005 受付時間 8:30～17:00
国民健康保険団体連合会 介護保険苦情処理係	所在地 仙台市青葉区上杉1丁目2-3 宮城県自治会館 電話番号 022-222-7700 FAX 022-222-7260 受付時間 9:00～17:00
宮城県社会福祉協議会 運営適正化委員会	所在地 仙台市青葉区本町3丁目7-4 宮城県社会福祉協議会 電話番号 022-716-9674 FAX 022-716-9298 受付時間 9:00～17:00

10. その他

(1) 介護サービスの提供記録等の開示について

利用者又は利用者代理人は、介護サービスの提供記録等をいつでも閲覧できますので、希望する際は、職員に申出ください。

11. 第3者評価の実施状況について

実施：あり

実施年月日：令和7年8月19日

評価機関：NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

評価結果の開示状況：WAMNETにて開示